

平成15年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省河川局
計画事業名	都市基盤河川改修事業（平瀬川）	事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 S46年度	認可・承認等年度	S46年度
経過年数	33年	該当条項	再評価実施後5年間を経過
完了予定年度	H25年度	関連事業名	
事業の目的 概要 課題	<p>事業の目的 市民を洪水の被害から守るため、時間雨量50ミリ相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。</p>	<p>事業採択時の背景及び契機 昭和45年度に都市小河川改修事業が創設され、市による一級河川の河川工事が施行可能となった。 本河川沿川は、流域の急激な宅地化に伴う雨水流出量の増加により、浸水被害を生じていたため、早急に整備する必要があった。 トンネル部については、現流下能力が不足のため、1号トンネルの拡幅を行い、計画流量を満足させるものである。</p>	
	<p>事業内容 全体事業 7,560m ・護岸改修 7,216m ・トンネル改修 344m 残事業 ・トンネル改修 344m</p>	<p>事業採択（着工,未着工）から基準年を経過している主な理由 ・河川延長が長いこと。 ・事業内容が多種であり、事業量も膨大であること。 ・用地取得に多くの時間を要したこと。 （未整備区間である平瀬川トンネルの改修方法、地震時の安全性等について、地元住民の理解を得るのに時間を要した）</p>	
	<p>事業費規模（単位：百万円） 総事業費 30,485 （うち国庫支出金 10,161） 執行金額 26,290 残事業費 4,195</p>	<p>現状の課題 平成14年度までの事業進捗率は95%となっており、残事業としてトンネル改修を残している。 また、トンネル上部の物件移転交渉及び地権者との区分地上権の交渉に多くの時間を要している。早期解決に向けて、事業の重要性を説明し、今後も引き続き交渉を進めていく。</p>	

再評価の視点	<p>未整備区間は、改修目標流量に対し85%の流下能力しかなく、治水安全度が低い状況となっている。 流域では、神木本町土地区画整理事業ほか、民間の開発行為が計画されているなど、今後も流域の雨水浸透機能が減少し、河川への流出量は増大することが予想される。 未整備区間の早期改修に向けた要望書が提出されているなど、沿川住民の浸水被害に対する不安が高まっている。 現在、平瀬川流域で治水安全度を高めるため、時間雨量33ミリまでの能力しかなく浸水被害の多発していた平瀬川支川を緊急に整備すべき河川と位置づけ、事業の集中化を図って時間雨量50ミリ対応にすべく整備を行っているが、下流にあたる本河川の未整備区間の流下能力が時間雨量45ミリであり、本河川への流入量を調整せざるを得ない状況となっていることからみても、今後、未整備区間については、当然に改修する必要がある。 なお、代替案として貯留管や調整池等の設置が考えられるが、いずれも莫大な費用が必要となることが想定されること、未整備区間である平瀬川とトンネルは、昭和20年の築造であり、平成4年度に補修工事を行ったものの老朽化が著しいため、抜本的な解決として改修を行う必要があること等を総合的に検討すると、本事業を推進することが効率的であると考えられる。 今後、より安全な工法を選択することにより、地元住民の理解を得るよう根強い折衝を続け、平成25年完成に向けて、区分地上権の設定等を行っていく。</p>
--------	--

対応方針案	<p>対応方針案  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</span>・継続（見直しの上）・中止</p> <p>対応方針案の考え方 本河川の整備は、治水安全度の確保から必要不可欠である。今後とも、事業の必要性をさらにアピールし、関係地権者の理解が得られるよう一層努力し、事業の推進を図ることが必要である。</p>
-------	---